

施政方針

2月24日に開かれた市議会定例会で、園田市長は、令和4年度の市政運営の基本方針を示す『施政方針説明』を行いました。

■企画政策課(内線2226)



▲施政方針の全文はこちら



本市は、本年2月11日で「市制施行80周年」、また、4月6日で「ポートルース大村開設70周年」という節目の年を迎えます。秋には、いよいよ新大村駅が開業し、高速交通「三種の神器」といえる空港・高速インターチェンジ・新幹線駅の全てがそろい、都市発展へのポテンシャルが一層高まることとなります。

本市の充実した高速交通網を最大限に活かしながら、「Society 5.0」を見据えた未来都市づくりや、IR誘致をはじめとする長崎県や他自治体が進める大型プロジェクトなどの連携を視野に入れたまちづくりに取り組みむなど、さらなる発展に結びつく施策を推進します。

変革の真ただ中にある長崎県の中央に位置するという地理的特性に加え、国内有数の高速交通要衝の地としての優位性を誇り、県内13市の中で唯一人口が増加し続けている本市だからこそ、「本市が長崎県をけん引するトップランナーである」という気概をもって、市議会ならびに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りながら、本市が目指す将来像「行きたい、働きたい、住み続けたい」しあわせ実感都市大村の実現に向け、全力で取り組みます。

新型コロナウイルス感染症対策

■新型コロナウイルス感染症に感染され、現在も入院・療養されている皆さまの一日も早い回復を心からお祈り申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、最前線で対応されている医療機関・介護・福祉施設などの従事者の皆さま、日頃から新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただいている市民の皆さま、全ての関係者の皆さまに、深く感謝申し上げます。

■感染対策の決め手となるワクチン接種については、3回目の接種や5歳から11歳までの子どもへの接種開始など、医師会をはじめ、関係機関との連携を密にし、接種を希望される全ての市民の皆さまが速やかに接種を受けられるよう、万全を期して取り組みます。

■経済対策については、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けた業種などの把握に努めながら、国・県の取り組みや予算措置などを踏まえ、市内経済の状況に応じた、きめ細やかな対策を積極的に実施します。

1 人を育むまち

■待機児童については、年度当初の時点で解消できていますが、年間を通した待機児童の解消が課題となっています。令和4年度は、これまで保育士確保のために取り

組んできた既存事業を着実に推進するとともに、令和5年度から拡充する保育士就職祝金や新たに創設する保育士継続応援金による効果的な事業実施に向け、広く制度の周知を行い、さらなる保育士確保を図ります。保育士就職祝金については、支給金額を増額するとともに、支給対象者の範囲を拡大し、また、保育士継続応援金については、保育士の離職防止のため、保育所などに一定年数従事している保育士に支給します。

■第2子目以降の保育料無料化事業について、市内の認可外保育施設に通う児童も対象に加えます。

■老朽化が進んでいる小・中学校の校舎および体育館については、「大村市学校施設長寿命化計画」に基づき、令和5年度の工事開始に向け、福重小学校の校舎および西大村中学校の体育館の建て替えならびに放虎原小学校の校舎および体育館の長寿命化改修の実施設計に着手します。また、鈴田小学校の校舎および郡中学校の武道場の大規模改造工事に係る実施設計にも着手します。

■多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、学びの実現を目指すGIGAスクール構想の定着を図りながら、子どもたちが効果的に学びを深め、資質と能力を伸ばすことができるよう、よりよい教育環境を目指し、学校規模の適正化、校則の見直し、ダイバーシティ&インクルージョンにつながる教育について検討を進めます。

■国内の大学に進学する学業の成績が特に優秀である学生を対象とする給付型奨学金について、新たに、スポーツ、文化・芸術活動で成果を挙げ将来の活躍が期待できる学生を給付の対象とし、有用な人材の育成強化を図ります。さらには、国内の大学進学に限らず、海外の大学または大学院に留学する学生も給付型奨学金の対象とし、グローバルに活躍する人材を育成します。また、貸与型の奨学金については、貸与を受けた奨学生の市内への定住を促進するため、返還金の部補助を実施します。

■「知の拠点」として、資料の保存・整備、フレックスサービスの向上、貸出・返却の利便性の向上など図書館機能の強化を継続し、電子書籍の貸出サービスなど「電子図書館」の整備に着手します。

■歴史資料館では、本年が「市制施行80周年」、西九州新幹線の開業、在来線の新大村駅と大村車両基地駅の開設の年に当たることから、大村線の歴史を含む近代の大村の歩みをたどる特別展や講演会などを開催し、広く本市の歴史や文化に触れ、学び機会を提供します。

■音楽があふれるまちづくりを推進するため、市内で実施しているさまざまな世代の人が参加できる音楽イベントを継続し、小学生を中心とした吹奏楽教室や、市内で活動する吹奏楽部、アマチュア音楽団体の交流・発表の場として、ワークショップやコンサートなどを開催し、市民が音楽に親しみ参加できる機会の充実を図ります。

2 健康でいきいきと暮らせるまち

■特定健診については、コロナ禍により受診者数が大きく減少したことから、市民の皆さまに受診の大切さを改めてお知らせし、引き続き、適切な受診勧奨やSNSによる予約受け付けなどを行いながら、受診しやすい環境を整え、生活習慣病の早期発見・早期治療につなげます。

■令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「第4次大村市食育推進計画」に基づき、市民が食に関する感謝の心を育み、心身ともに健康な生活を送れるよう、食育の推進を図ります。

■地域における資源開発やネットワーク構築を担う生活支援コーディネーターの体制強化を図り、地域の支え合い活動を促進するなど、「地域包括ケアシステム」のさらなる充実を図ります。

■認知症高齢者は、今後増加が見込まれるため、介護予防教室など予防のための取り組みを継続しながら、認知症サポート・養成講座の開催など、認知症のさらなる理解促進を図り、「予防」と「共生」を両輪とする施策を推進します。

■障がいのある人とない人との相互理解を深める「心のバリアフリー」を推進します。また、研究機関との連携により、ICTを活用した遠隔手話サービスの導入に向けた検討を進めるなど、社会参加しやすい

環境づくりに努めます。

■自殺対策については、コロナ禍が長期化する中、さまざまな要因から自殺リスクが高まり、全国的に働く女性の自殺者数増加が顕著となっているため、引き続き、相談対応や普及啓発に努めながら、昨年8月から実施している「女性のためのつながりサポート事業」により、孤独・孤立で不安を抱える女性の支援にも取り組みます。

■大村市総合運動公園について、本年3月25日に、市内最大の遊具エリアを有する「ぼっけん広場(愛称「グジラの公園」)を一部先行して供用開始します。また、令和5年3月開催予定の第41回全国高等学校男子ソフトボール選抜大会に向け、大会実行委員会とともに開催準備を行いながら、施設整備を推進します。

3 安全・安心なまち

■頻発化・激甚化する自然災害から市民の生命・身体・財産を守るため、引き続き、消防団や消防署、自衛隊などの関係機関と連携し、災害に強い、安全・安心なまちづくりに向けた取り組みを進めます。

■消防団員の確保については、厳しい状況が続いていますが、報酬の見直しをはじめ、休団制度の創設や機能別消防団員の導入など、団員が活動しやすい環境を整え、消防団への加入促進に努めます。

■郡川流域の浸水想定区域内において、洪水などで浸水した際の地面から水面ま

での高さを示す、浸水深の表示案内板の設置に向けた取り組みを進めるなど、今後想定される水害リスクに備え、関係者・団体と協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策を推進します。

■令和2年7月豪雨災害や令和3年の長雨などで被災した農地・農業用施設については、できるだけ早い復旧工事の完了に向け、引き続き、復旧事業に取り組みます。また、現在も全面通行止めが続いている市道似田ノ尾北ノ川内線については、被災した斜面の管理者である国と連携し、早期に通行止めの解除ができるよう取り組みます。

■安全な自転車活用を推進し、市民の健康増進や環境負荷低減などを図るため、「大村市自転車活用推進計画」に基づき、市内21路線の自転車ネットワークのうち14路線について、自転車通行帯を示すブルーラインや青色の矢羽根マークの路面標示を行うなど、安全で快適な自転車通行空間の整備を進めます。



4 活力に満ちた産業のまち

■国や県などの関係機関と十分な連携を図りながら、新工業団地の残り2区画の早期完売を目指すとともに、市内企業などへの支援に努めるなど、企業誘致活動と新たな雇用の創出に全力で取り組みます。

■創業支援や創業後の支援体制を強化するため、創業塾に加え、創業者同士のよりよい交流につながるための拠点づくりに取り組みます。

■魅力ある観光地づくりを進め、観光客の誘客や滞在時間の延長につながるため、日本遺産「砂糖文化を広めた長崎街道」シユガロード」沿線他市と連携を図りながら、本市の特産品やスイーツなどのPRに努めるとともに、観光客受入環境の整備に向け、旅行先で仕事をしながら休暇を楽しむワーケーションなどの「新しい旅のスタイル」に関するモニターツアーを行います。また、本市が持つ豊かな自然環境や歴史・文化など多様な観光資源を活かしたグリーン・ツーリズムを推進します。

■農業の持続的な発展と豊かで住みよい地域社会の実現を図るため、令和5年度から10年間を計画期間とする「第2期大村市農業基本計画」を策定します。

■新規就農者の早期定着・確保を図るため、新たに、圃場に近い納屋付きの空き家に居住する就農者への家賃補助を開始し、ハウスの新設や設備などの導入時の支援、農

業技術習得のための研修支援を行います。

■市場調査やメディアを通じた生産・販売戦略の検討などを行う中山間地域における所得確保推進事業については、出品農産物の対象地域を拡大するなど、農産物の付加価値向上を推進し、さらなる所得向上を目指します。

■畜産業の振興については、本年10月に開催される全国和牛能力共進会において、「大村生まれ・大村育ち」の長崎和牛が日本一を獲得できるよう支援し、長崎和牛の産地としての知名度向上につなげます。また、畜産物の安定生産を図るため、畜舎の暑熱・防寒対策や鳥インフルエンザなどの防疫対策を支援します。

■森林の適切な管理・活用を促進するため、森林環境譲与税を活用し、森林所有者への意向調査や現況調査、森林施業プランナー資格取得への助成などを継続するとともに、木材利用の促進や森林の持つ公益的機能の普及啓発などに取り組みます。

■魚価の向上と販売経費の削減につながるため、大村で獲れた青ナマコ「琴依(ことだわら)」をはじめ、ウニやサザエなどの水産物などを販売する「浜ん(こらあさいち)」の開催を支援し、大村の水産物の魅力発信と知名度向上、地産地消を推進します。

■資源管理型漁業を推進するため、市内の漁業協同組合が取り組む稚ナマコやカサゴなどの種苗放流やイカシバの設置に対する支援を行うとともに、大村湾内の漁業協同組合で構成する大村湾栽培漁業

推進協議会が取り組む種苗放流に対する支援も行います。

■漁場環境の保全を図るため、新たに、漁業者が所有する漁船の廃船処理費用に対する補助を行います。

5 機能的で環境と調和したまち

■本年秋、いよいよ西九州新幹線が開業します。昨年7月には新幹線車両「かもめ」のデザインが決定し、本年1月には、車両基地に車両が搬入されるなど、開業を間近に感じられるようになりました。この車両基地は、西九州新幹線で唯一、本市に設置される施設です。見学ツアーやイベントによる交流人口の拡大、地域経済への波及効果などが大いに期待されることから、重要な地域資源として活用を図ります。

■新大村駅へのアクセス道路や駅前広場、観光案内などの整備を着実に進め、交通結節機能や情報発信機能の強化を図ります。

■新大村駅前市有地開発事業については、本年1月に、開発する民間事業者が決定しました。「利便性の高いまち・出会いのまち・くつろぎのまち・交通の拠点となるまち」という4つのコンセプトのもと、多くの人が集い、にぎわい・交流が生まれる新たな都市拠点として、事業者と連携しながら、商業施設などの整備促進を図ります。

■新幹線アクションプランについて、「来た人がふくらむ、おむら」を合言葉に、たくさんの人に大村に「来たい」と思ってもら

えるよう、市民、企業、地域および行政が一丸となって、本市の魅力アピールします。

■県央と県北を結ぶ「東彼杵道路」の新規事業化に向けた手続きが進められています。東彼杵道路の整備により、本市と県北地域間の通勤や物流などの速達性、定時性の向上が図られるとともに、長崎空港を起点としたハウステンボスをはじめとする県内の周遊観光の活性化などにつながることを期待されますので、国や県と一体となって整備促進に努めます。

■都市計画の基本方針を定める「大村市都市計画マスタープラン」、都市機能の誘導と効率的で持続可能な都市づくりを定める「大村市立地適正化計画」については、社会情勢や都市環境の変化などを踏まえて見直しを図り、未来へつなぐ都市構造の実現に向けた施策を推進し「人があつまり、まちがつながり、ミライがひろがる」魅力あふれるまちづくりに取り組みます。

■都市計画道路の見直し方針に基づき、廃止も含めた見直しを行い、早期整備が必要な路線については、令和5年度からの新規事業化を目指します。また、一部路線においては、調査や設計を進め、新規路線での都市計画決定の検討を行います。

■「大村市地域公共交通再編実施計画」に基づき、新大村駅と大村車両基地駅を拠点とした路線バスの「北部循環線を新設し、長崎空港・新大村駅・大村インターチェンジ」という高速交通の拠点を結ぶ公共交通体系の構築に向けた取り組みを進めます。

■水道事業については、「おおむら水道ビジョン2021」に基づき、老朽化した施設や管路の更新に取り組むとともに、引き続き、坂口浄水場の耐震化工事を進めます。

■下水道事業については、水処理施設の高度処理化への取り組みを継続するとともに、菅瀬下地区の農業集落排水を公共下水道に統合する工事に着手します。

■環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和5年度から10年間を計画期間とする「第三次大村市環境基本計画」を策定します。

■循環型社会の実現に向けて、町内会などが行う古紙、古繊維、ペットボトルの集回収活動を促進するため、年間の総回収量が一定量を超えた場合、報奨金を増額するよう事業の拡充を行います。

■環境センターについては、昨年4月の火災事故により使用できなくなっていた3炉ある焼却炉のうち、2炉の運転を再開しました。残る1炉については、本年9月に運転再開できるよう復旧工事を進めます。また、平成9年の供用開始から24年が経過し老朽化が進んでいるため、建替基本計画を策定するとともに、環境アクセスメントに着手し、建て替えに向けた準備を進めます。

■野良猫の繁殖抑制を推進し、地域の生活環境を保全するとともに、市民の動物愛護意識の高揚を図るため、助成件数を拡大します。

6 持続可能な行財政運営と市民協働の推進

■新庁舎建設について、建設候補地に関する市民説明会や市民アンケート調査などを実施し、新たな市役所の位置を決定します。

■新しいデジタル技術やサービスの導入に関する基本的な考え方や方向性を示す「大村未来都市構想」を策定し、重点分野である「教育」「医療・ヘルスケア」「コミュニティ・防災・防犯」「産業」「交通」「行政」を中心に、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化に向けた取り組みを推進します。

■新たに「デジタル推進課」を設置し、「大村未来都市構想」とあわせて策定する「大村市DX推進計画」に基づき、行政手続きのオンライン化を進め市民の利便性を向上させるとともに、行政サービスのデジタル化には欠かせない、マイナンバーカードの交付率向上および活用促進を図ります。

■新たに文書管理・電子決裁システムを導入し、公文書の適正管理や迅速な業務を推進するなど、デジタル技術の活用による業務効率化を図るとともに、事務処理ミスの防止、職員の危機管理意識の向上およびコンプライアンス徹底のため、内部統制機能の充実・強化に努めます。

■人口10万人達成に向けて、「第2期大村市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、移住に関する情報発信や、寄り添い型の相談対応などに加え、ポスト・コロナ時代を見据えた「オフライン」と「オンライン」

それぞれの強みを活かした「プロモーション」により、交流・関係人口の創出・拡大および移住・定住を促進する施策を展開します。

■官民一体となって、防衛省などに対し誘致活動を行ってきた水陸機動団については、陸上自衛隊竹松駐屯地への配備が決定しました。自衛隊には、本市の地域「コミュニティ」の維持・活性化に大きく貢献していた「だいており」、大規模災害が頻発している「今」、その存在は大変心強く、市民の安全・安心な暮らしの支えになっています。水陸機動団の配備により、さらに国防に寄与するとともに、本市の発展につなげます。

■町内会加入率の向上を図り、地域「コミュニティ」の活性化につなげるため、大村市町内会長会連合会や関係団体と連携しながら、魅力ある町内会づくりを支援するとともに、官公庁や企業などに対する町内会加入促進の協力依頼を行うなどの取り組みを推進します。

■モーターボート競走事業については、令和2年度の売上額および収益額が過去最高を記録し、悲願であった初の年度「売上日本一」を達成しました。

本年3月には、SGLレース「ボートレースフラスコ」を開催し、11月には、エクスポートルーム広場をリニューアルします。リニューアルにより、スケートボードパークを県内最大級に拡張するとともに、ポルダリングスペースを新設し、新たなファン層の拡大につなげます。12月には、いよいよSGLレースの最高峰である「グランプリ(賞金王決

定戦)」を開催します。大都市以外でのグランプリの開催は初めてとなりますが、レースの成功に向け、職員一丸となって取り組みます。令和4年度も「売上日本一」を目指し、市財政への貢献に努めます。

■財政運営については、安定した財源の確保や施策の費用対効果などを十分考慮した事業を展開するなど、引き続き、限りある財源を効率的に配分し「大村市財政運営基本方針」に掲げる健全で持続可能な財政基盤の構築に取り組みます。

■新たな財源確保策として、地方公共団体が実施する地方創生の取り組みに対し、企業から寄附を促すことにより、地方への資金の流れを高め、地方創生を推進させることを目的とした地方創生応援税制、いわゆる「企業版ふるさと納税」を活用した、事業の実施に取り組みます。

